



ごみ処理量の推移 (単位: t)

	2月	3月	4月
可燃ごみ	851	953	988
内訳	収集	411	469
	直接搬入	282	324
	下水汚泥ほか	158	160
資源ごみ	175	117	32

2月から4月にかけてのごみ処理量は、表のとおりとなりました。みなさんには、引き続きごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。生ごみは、ダンプコンポスト・生ごみ処理機で堆肥化することができま

廃棄物の野外焼却は禁止されています

廃棄物の処理および清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却は一定の例外を除き禁止されています。

野外で廃棄物を焼却すると、ダイオキシンが大気中に排出され、自然環境や人体に悪影響を及ぼします。また、ばい煙や悪臭で、地域の生活環境に支障が生じる恐れがあります。違反した場合には、5年以下の懲役、または1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金が科せられます。

◎法令で定められている例外

● 例外として焼却が認められる場合があります。

● 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

● 【例】どんと焼き等の地域行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却。

● 農業、林業または漁業を営むために必要な廃棄物の焼却。

● 【例】農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝等の焼却。

● 日常生活を営む上で、通常行われている廃棄物の焼却であって軽微なもの。

● 【例】キャンプファイヤー等を行う際の薪等の焼却、たき火。
※例外として認められている行為であっても、近所迷惑にならないように、風向き・燃やす量・時間帯等に注意し、必要最小限で行ってください

ますようお願いいたします。
環境水道部環境課
67・1833

第62回水道週間

6月1日から7日まで、「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、第62回水道週間が実施されます。

水のトラブルや災害に遭遇して初めて水の出ない不便さや、水道の有り難さに気づきます。

この水道週間に機に、各ご家庭で「備蓄水の確認」「漏水の確認」「止水栓の位置の確認」をしてみましよう。

また、郡上市の水道水は適正な浄化処理および塩素消毒を実施し、国の定める水質基準に基づいた水質管理を行っていますので、水道水の安全性に新型コロナウイルスの影響はありません。平常時同様、飲用・調理・食器洗浄・入浴など日常生活に安心してお使いいただけます。

感染予防には、こまめな手洗い・うがい効果が効果的です。身近ですぐに使える「安全な水道水」で手洗い・うがいをしましょう。

環境水道部水道総務課
67・1129

水柱

郡上市消防本部



食中毒について

「食中毒」は、湿度と気温が高くなるこの時期に起こりやすく、よく耳にする言葉です。

◆食中毒とは？

細菌やウイルスなどが含まれた食品を食べることによって下痢、嘔吐、吐き気、腹痛などを引き起こし、命を奪うこともある危険な病気でもあります。

また、食中毒は、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生します。普段、当たり前にしていることが、思わぬ食中毒を引き起こすこともあります。



症状と原因と判断について

【症状】腹痛、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などの症状を引き起こします。

【原因】細菌、ウイルス、化学物質、自然毒、寄生虫が原因によるものがあります。

代表的なものとして、細菌では「病原性大腸菌(O-157)」があり、ウイルスでは、「ノロウイルス」があります。

【判断】一般的な症状は、どれも似ていますが、食中毒特有の症状は無く、風邪などに間違われることもよくあります。食事の後、数時間が経ってから症状が出た場合や他にも同じ症状が出ている人がいる場合は、食中毒が疑われます。「食中毒」じゃないかな?」と思った場合には、医療機関を受診してください。

予防方法

予防法の三原則で細菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」をよく守っていれば予防が出来ます。

これからの季節、食中毒の発症が多くなります。十分に注意し、食中毒にならないよう気を付けましょう。



消防本部
67・0119